

横浜市シェアサイクル事業の公募について

1 趣旨

本市では、平成 26 年 4 月から「横浜都心部コミュニティサイクル事業」を本格実施し、また、都心部以外については、令和 4 年 6 月から「横浜市広域シェアサイクル事業社会実験」を実施することで、シェアサイクルの全市展開を進めてきました。

この度、両事業が今年度末をもって満了することに伴い、令和 7 年度から市内全域での「横浜市シェアサイクル事業」を公民連携で実施するため、協働事業者を公募します。

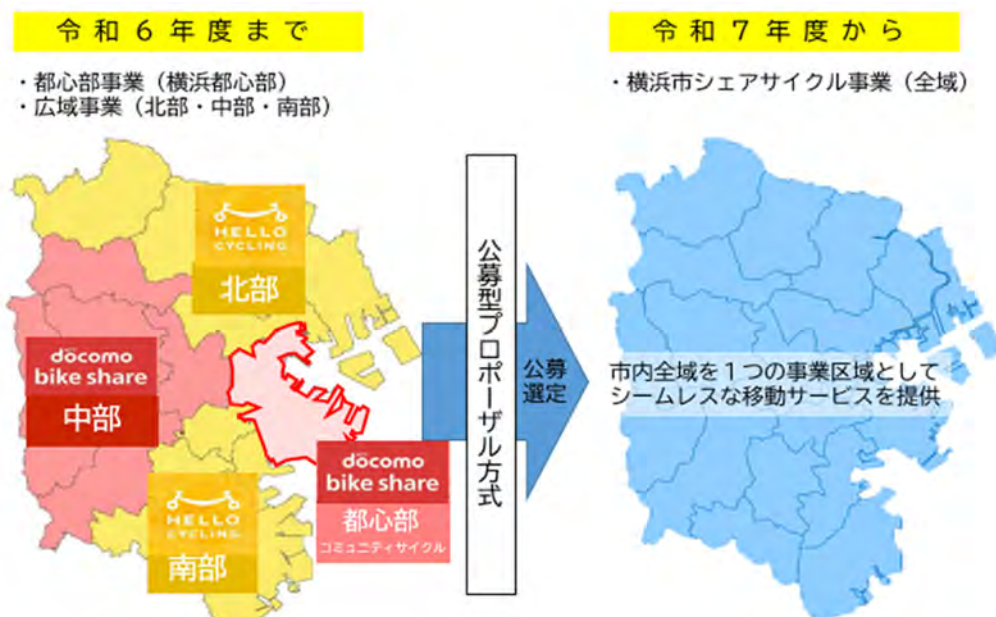
2 事業の概要

(1) 事業手法

良質な事業提案を評価する「公募型プロポーザル方式」で事業者を募集・選定します。選定した協働事業者と協定を締結することで、協働事業者は公有地におけるシェアサイクルポートの優先的な占有や使用が可能となります。なお、複数の事業者による共同事業体での事業提案も可能とします。

(2) 事業区域

現在 4 つのエリアで実施しているシェアサイクル事業を、市内全域で一つの事業区域とした事業提案を募集します。



※本市との協働事業以外の民間単独でのシェアサイクル事業については、引き続き可能です。

(3) 事業期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

(最大で令和16年度まで事業延長可能)

(4) 事業の目的

これまでの都心部事業や広域社会実験の取組を踏まえ、「移動の利便性向上」、「都市の活性化」、「脱炭素社会の形成」、「交通安全の推進」の4つを事業目的とします。

(5) 協働事業者へ提案を求めるものの例

(これらの例は、事業者公募における加点要素として提案を評価)

ア 共同ポート化による相互乗入

横浜を含む全国の主要都市には現在、複数のシェアサイクル事業者が事業展開しており、利用者の利便性を最大化させるためには共同ポート化が有効であるため、異なる事業者の車両の相互乗入の提案を求めています。

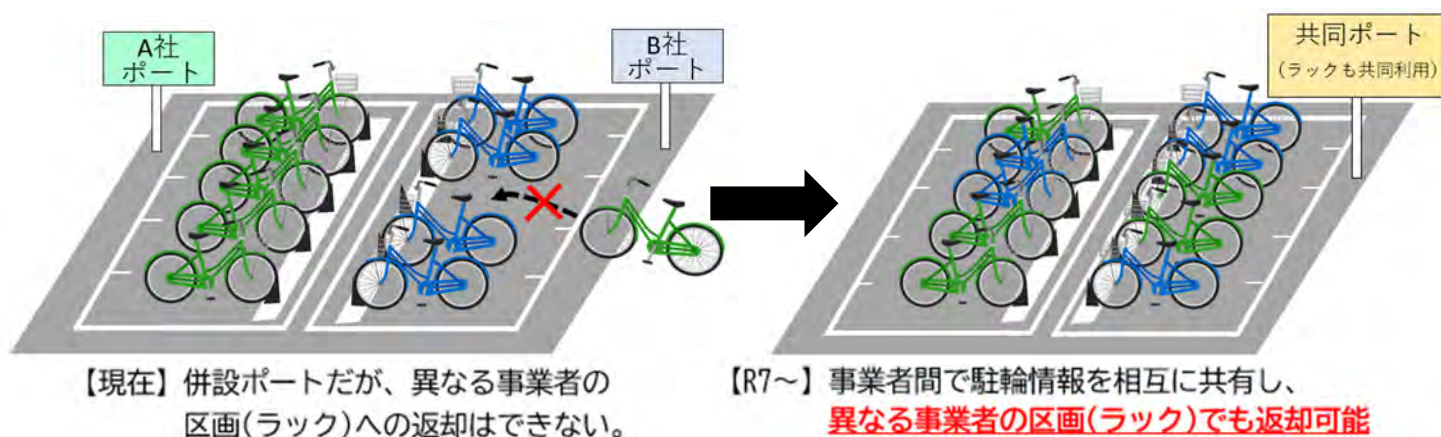


図 共同ポート化による相互乗入のイメージ

イ 地域特性に応じたポート配置

利用ニーズの高い横浜都心や駅周辺のポートの整備と合わせて、鉄道駅から800m圏域外やバス停から300m圏域外となっているなど、駅・バス停から一定程度離れている地域にもポートを整備する提案を求めています。

3 今後の予定

令和6年9月 公募要項の公表 (協働事業者の公募開始)

12月 協働事業予定者の決定

令和7年2月~協働事業者の決定 (協定書締結)

4月 協働事業開始